

土地境界確定協議書

大阪市（以下「甲」という。）と（以下「乙」という。）は、下記の土地の境界について令和 年 月 日現地において立会し、添付図面のおり境界確定したので、これを証するため本書を2通作成し、各自記名押印の上各自1通を保有する。

令和 年 月 日

甲

大 阪 市 長

乙

住 所

氏 名

印

土地の表示

甲の土地

大阪市

乙の土地

大阪市

甲及び乙が、本件土地を第三者に譲渡する場合は、その譲受者に本書（甲においては写し）を引継ぐことができる。